

【障害】

研修番号

20-①

オンライン

「身体拘束につながらない支援を学ぶ研修」開催要項

1. テーマ

「障害者虐待防止法から考える身体拘束のない支援の在り方」

2. 講師

障害者福祉サポートセンターりとりらいふ
統括施設長 片桐 公彦 氏

<プロフィール>

1975年 新潟県上越市出身。淑徳大学社会学部卒業後、民間社会福祉法人にてPSWとして勤務。フリーター、上越市役所非常勤職員、NPO中間支援組織スタッフなどを経て、NPO法人りとりらいふ設立。その後、社会福祉法人化。平成26年法人合併をし「社会福祉法人みんなでいきる」副理事長に就任。平成29年から厚生労働省障害保険福祉部虐待防止専門官。令和3年、法人に復帰。

3. 開催日時及び会場

【日時】令和7年2月18日(火) 10:00～16:00

【会場】オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定員】75名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン (Windows10以上推奨) 及びインターネット環境 (光回線)
※7.9インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境 (部屋)
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット (マイクとイヤホン) ※PC内蔵のものでも可能です。
- (4) Webカメラ ※PC内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

「身体拘束適正化の推進」については、令和4年度から障害福祉サービス事業所での取り組み義務化、高齢福祉サービス事業所においても今年度から義務化されている。

身体拘束行為は原則禁止行為となっているが、未だに利用者の行動を制限する行為が行われている実態が存在している。本研修では、今一度障害者虐待防止法についての整理をする中で、身体拘束のない支援の在り方について、理解を深めていくことをねらいとする。

7. 日程

9:15	9:45	10:00	12:00	13:00	16:00
受付	操作説明	<講義> 「障害者虐待防止の概要及び、虐待防止マネジャーの役割について」	昼休憩	<講義・演習> 「事例から学ぶ身体拘束につながる具体的な支援方法等」	

※一部内容を変更する場合があります。

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和6年12月26日（木）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いいたします。
(<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**令和7年1月9日（木）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル 4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。